

# 別府市緑の基本計画

The Green Master Plan of the BEPPU CITY

～海と山、緑おりなす、湯<sup>ゆ</sup>ったり別府～

概要版



## 目次

別府市緑の基本計画とは	1
緑の現状と課題	2
緑の将来像と基本方針	3
施策の方向	4
計画推進のための施策	9
地区別の計画	11
計画の推進に向けて	13
参考資料	14

平成19年3月

別府市



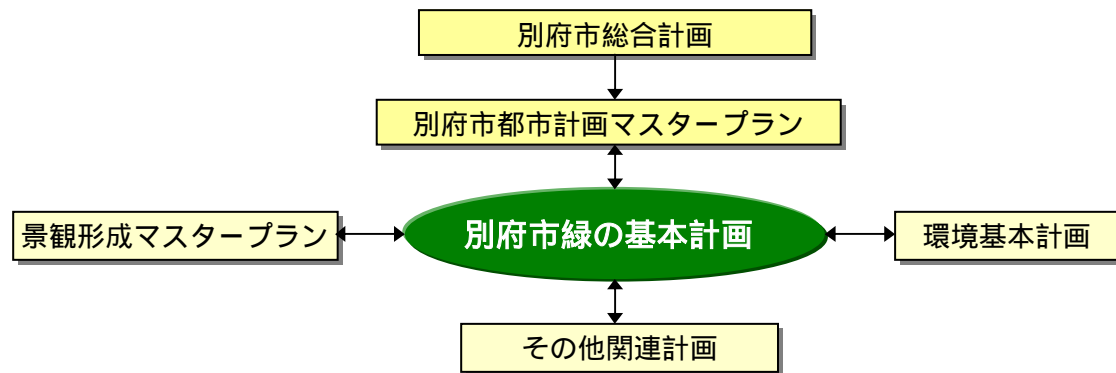
# 別府市緑の基本計画とは

## 緑の基本計画の目的

『別府市緑の基本計画』は、別府市総合計画に掲げられた『アジアの未来をひらく湯けむりのまち』という将来像の実現に向けて、別府八湯・湯けむりなどの別府市の特性を活かした緑豊かなまちづくりを進めることを目的に、都市緑地法に基づいた緑とオープンスペースに関する総合的な計画として策定するものです。

## 計画の位置づけ

本計画は、上位計画である「別府市総合計画」や「別府市都市計画マスタープラン」に適合し、「景観形成マスタープラン」や「環境基本計画」との整合を図り、本市の緑のまちづくりを支える計画として位置づけます。



## 計画の目標

本計画の対象は、都市計画区域 8,577ha とし、計画の目標年次は、おおむね 20 年後の平成 37 年とします。

## 緑の役割と計画の内容

本計画では、緑の役割を大きく「環境保全」「レクリエーション」「防災」「景観」の 4 つの機能に分類し、計画を考えています。

- ・生物の生息場所
- ・大気浄化や水源涵養
- ・歴史や文化
- ・都市環境の改善
- ・CO<sub>2</sub>の吸収機能 等
- ・自然とのふれあい
- ・余暇活動やスポーツ
- ・健康づくり活動
- ・イベントの場 等



### 環境保全機能

### レクリエーション機能

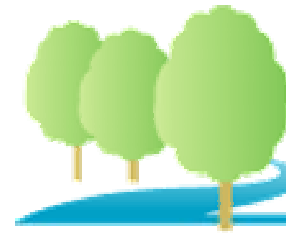


### 防災機能

### 景観機能

- ・避難場所
- ・延焼遮断帯
- ・土砂災害の抑制
- ・洪水調整機能 等

- ・郷土景観の創出
- ・都市景観の形成
- ・観光 PR 機能 等



# 緑の現況と課題

## 豊かな自然環境と減少する市街地の緑

本市は、鶴見岳や由布岳などの豊かな自然に恵まれた都市です。市街地の西方には緑に覆われた山々が続き、東方には別府湾が広がっています。

一方で、市街化区域内の緑（特に農地）は減少を続けており、ここ 15 年ほどの間に約 1 割減少しています。今後は、今ある緑を次世代に残していくための取り組みが課題です。



海と山に囲まれた自然豊かな都市



神楽女湖

## 身近な公園や拠点となる公園

身近な潤いの場である都市公園の整備面積は約 85ha で、住民一人当たりになると 6.9m<sup>2</sup> となります。今後も、量と質の両面から、身近な公園を充実させていく必要があります。



別府公園



南立石公園

## 暮らしを守る緑

緑は、大震災時の避難場所や延焼遮断帯となり、土砂災害の抑制にもつながります。今後、公園の整備や、市街地に近い斜面緑地の保全などが必要です。

## 美しい都市景観を構成する緑

国際観光都市である本市にとって、美しい都市景観を構成するような緑の保全と創出が課題です。

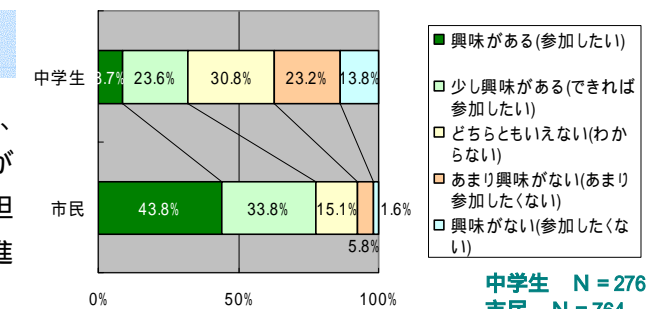
緑豊かなまちづくりのためには、将来を担う子ども達への啓発と、そのための施策の推進が課題です。



湯けむりの立ちのぼる市街地

## 人の心を育む緑

アンケートによると、子ども達の緑化意識の低さや、普段の自然とふれあう機会の少なさなどが浮かび上がりました。緑豊かなまちづくりのためには、将来を担う子ども達への啓発が重要で、そのための施策の推進が課題といえます。



緑の活動への関心(アンケート)

中学生 N = 276  
市民 N = 764



# 緑の将来像と基本方針

## 緑の将来像と目標

緑の将来像

### 海と山、緑おりなす、湯ったり別府

市街化区域内における持続性のある緑の割合

平成 17 年現況

平成 37 年目標

緑の目標

約 16%

約 30%

持続性のある緑とは、法や土地利用規制、社会通念等により持続性が高いと考えられる緑のことです。将来的には、これらに加えて、市民の協力や行動によって緑を守り増やすことで、目標の実現を目指します。

## 緑の基本方針

環境保全機能からみた

緑の基本方針

生命と歴史を育む緑を守ります  
暮らしを彩る緑を守ります

レクリエーション機能からみた

緑の基本方針

身近な緑の整備・改善を進めます  
別府の顔となる緑の整備を進めます

防災機能からみた

緑の基本方針

暮らしを守る緑を創ります

景観機能からみた

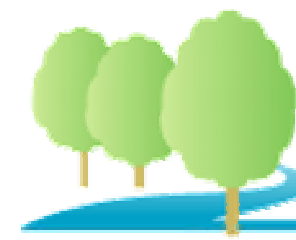
緑の基本方針

別府風情を高める緑化を推進します

緑を担う人づくりの基本方針

緑を通して、生命と郷土を愛する心を育みます  
緑の市民参加を促進します

別府市緑の将来像図



# 施策の方向

## 1 生命と歴史を育む緑を守るための施策の方向

### 1 水源の森・貴重な生態系の保全

都市計画制度を活用して都市地域と自然地域の区分を明確化し、自然地域についての開発行為の抑制に努めます。また、保安林や自然公園等の法指定の継続や新規指定等により、緑の保全に努めます。



神楽女湖

### 2 山林の管理・育成

林業の低迷により荒廃した人工林、かつて生活の燃料として使用されていた広葉樹林等、人の手を必要としているにもかかわらず管理が行き届いていない森林への適切な管理に努めるとともに、市民を巻き込んだ森林保全活動(山林への広葉樹の植樹や里山の管理活動等)への取り組みについても検討します。

### 3 大木・名木や身近な樹林地の保全

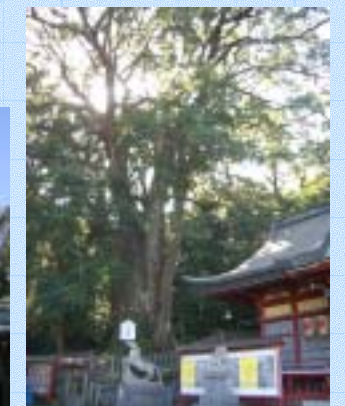
現在、市内に残る優れた自然林については、法や条例で指定しているものもありますが、多数が未指定です。このような優れた自然林や樹木に対する指定の継続と、現在規制のかかっていないものへの指定拡大を推進します。



安楽寺のシダレザクラ



鶴見権現社のイチイガシ



朝見神社のクスノキ

### 4 屋敷林の保全

市内には、かつての別荘跡地などに屋敷林が残っており、周辺の住宅街も、石垣と生垣が調和した良好な住宅景観が広がっています。しかし、管理や相続等の問題により、これらの緑が減少することが危惧されているため、その保全に努めます。



市街地に残る屋敷林



市街地に残る屋敷林

### 5 海浜の再生

別府市は海に開かれた都市です。市内の海岸線は人工化が進んでいるため、今後は親しみやすく、環境に優しい海辺づくりを進めます。

## 2 暮らしを彩る緑を守るための施策

### 1 多自然川づくりの推進

市内の河川は急勾配のため、防災対策上、河川構造物の人工化が進んでいますが、可能なものについては、親水性や自然性を高めることに努めます。

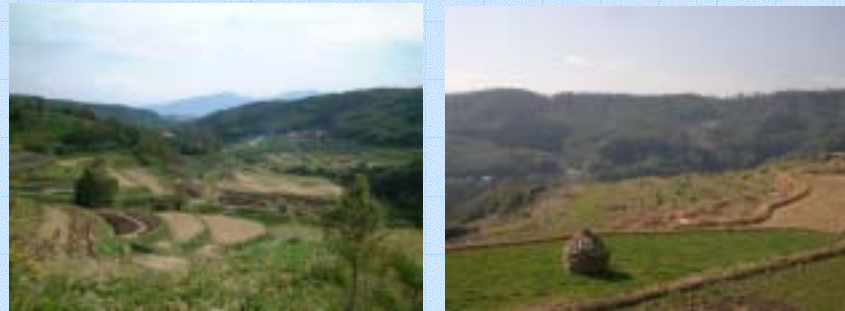
### 2 市街地内に残る農地の保全と活用

市街地の中には、比較的多くの農地が残っている地域もあります。今後、都市公園の整備状況を考慮しながら、農地の保全とレクリエーション的活用にも取り組みます。

また、所有者の協力の得られる農地の中から、住民が自然とふれあい、土に親しむことができる場所の確保に努めます。

### 3 棚田等の優れた農地の保全

内成地区の棚田は、日本の棚田100選に選定され、景観的にも歴史的にも価値の高い農地です。このような優れた農地の保全に努めます。



棚田の風景

## 3 身近な緑の整備・改善を進めるための施策の方向

### 1 歩いて行ける公園の整備

日常生活の中で最も身近に緑とふれあう場所である住区基幹公園の整備を推進するとともに、一定規模以上の開発公園やチビッコ広場の機能を充実し、歩いて行ける範囲内に公園のある地域を増やします。

街区公園	整備実績	4.9 ha	目標	9.97 ha
近隣公園	整備実績	8.26 ha	目標	13.32 ha
地区公園	整備実績	6.38 ha	目標	13.91 ha
その他の公園	整備実績	1.33 ha	目標	3.03 ha



リニューアル後の仲良公園

### 2 既存公園のリニューアル

供用済みの公園については、これまでも随時リニューアルを進めていますが、今後も老朽化した公園や質的満足度の低い地区の公園などを対象に、公園のリニューアルを進めます。

### 3 学校の開放

市民のコミュニティ活動やスポーツ・レクリエーション活動の場として、学校の校庭を開放します。

### 4 民有地の公開

公共用地ばかりでなく民有地についても、公園広場的な利用が可能なものに関しては、各種制度を活用して、一般市民への公開を促進します。

## 4 別府の顔となる緑を整備するための施策の方向

### 1 緑の拠点となる公園の整備

別府公園や南立石公園のような大規模公園の存在は、市民満足度の向上に大きく寄与しているだけでなく、レクリエーションや防災性の向上に大きな役割を果たします。このように、緑の拠点となるような大規模な公園の整備を推進します。

総合公園	整備実績	74.71 ha	目標	272.28 ha
緑道	整備実績	1.66 ha	目標	34.86 ha

### 2 別府八湯へのオープンスペースの整備

別府市の貴重な資源であり魅力である別府八湯について、温泉地の魅力を高める緑の施策として観光客や地域の人達がくつろげるようなオープンスペースを確保し、別府八湯の個性化や連携を深めます。

### 3 緑道の整備

都市の中に緑のラインを形づくり、緑と緑をつなぐ大きな役割を持つ、市街地を貫流する3つの河川（朝見川、境川、春木川）について、水と緑が一体となった緑道の整備を進めます。整備にあたっては、親水性や延焼遮断機能の向上に配慮します。

### 4 港湾緑地の整備

別府港海岸整備事業（国土交通省）を活かしながら別府港海岸の整備を進め、市民や観光客が、温泉や山だけでなく、海辺で安らぎと美しさを感じるような空間を創出します。

### 5 自然資源の活用

市内には、鶴見岳や志高湖などの自然レクリエーション資源が豊富にあり、市民のみならず、観光客にも親しまれています。こうした緑は、自然とふれあえるレクリエーション緑地として、その保全と適切な管理を行います。



別府公園



鉄輪温泉の蒸し湯



志高湖

## 5 暮らしを守る緑を創るための施策の方向

### 1 避難地や避難路となる緑の整備

近年の地震災害等の多発により、大規模災害時の避難地や災害拠点となる大規模公園、火災時に延焼遮断帯となるような緑の存在が重要視されており、こうした機能を持つ緑を整備することが必要とされています。

したがって、大規模公園が整備されていない地域での公園整備を進めるとともに、市街地を分割する要素である河川や道路の防災性を高めるための整備を推進します。

### 2 自然災害を防止する緑の保全

別府には急傾斜の土地が多く、活断層の存在も指摘されています。こうした自然災害上の配慮を要する土地については、緑の存在が防災上特に重要な役割を持つため、開発抑制を図るために土地利用規制を検討します。

## 6 別府風情を高める緑化推進のための施策の方向

### 1 景観緑地の保全と創出

別府市は、地形的特徴より、緑が市街地の中に緑の島や屏風を形づくる重要な景観構成要素となっています。また、別府市独特の景観である湯けむりたなびく町並みの借景としても、緑が重要な役割を果たしています。

こうした緑の中には、永続性が担保されていないものもあるため、担保力を高めるために法指定や条例指定等を検討します。



市街地の背後に緑の屏風のように続く斜面緑地



鉄輪温泉の湯けむりと扇山

### 2 観光拠点や交通軸の緑化

主要な観光拠点や観光ルート、道路や鉄道駅等の交通結節点、港湾周辺の緑化は、観光地である別府にとって都市のイメージを印象づける重要な要素です。したがって、それらの修景整備や周辺の集中的な緑化を推進し、国際観光都市にふさわしい景観の形成に努めます。

### 3 地域木や地域花の指定

別府八湯にちなんで、八湯ごとの樹木と花を選定します。これらの選定は、「別府八木・八花検討懇談会（仮称）」の開催等により、地域住民が主体となって行うこととします。

### 4 温泉街や街なかの重点緑化

別府の顔の一つである温泉街や中心市街地を、湯けむりと緑のシャワーで癒され元気になれる場所とするために、重点的に緑化推進を図る地区と位置づけ、緑豊かな地区づくりに努めます。

### 5 公共施設や道路の緑化

公共施設の積極的な緑化を進めることとします。また、今後の道路緑化に関する方針や指針について検討し、樹種選定や全体としてのストーリー性に留意した緑化を推進します。

### 6 民有地の緑化

良好な住環境を創っていくため、住民と一体となって、各種制度を活用しながら民有地の緑化を促進します。

### 7 市営温泉や共同浴場周辺の緑化

市内には、数多くの市営温泉や、公民館と銭湯が一体となったような共同浴場も多くあり、地域のコミュニティの場として機能しています。このような場所の緑化を推進します。

### 8 路地裏の緑化

路地裏探索は別府観光の一つの魅力となっていますが、路地裏はスペースも狭くて面的に緑を増やすのは難しいため、道路残地を活かしたスポット的な緑化等（プランター等の仮設的な施設の設置）により、彩りのある路地裏を創出します。



竹瓦温泉



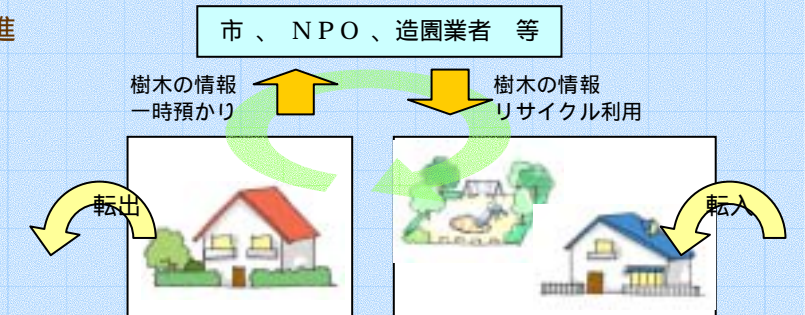
温泉街の緑化例



## 7 緑を通して生命と郷土を愛する心を育むための施策の方向

### 1 緑のリサイクルの推進

住民が不要となった樹木の一時預かりや、住宅開発等にあって樹木を必要としている他の住民への仲介を行うことにより、これら樹木の有効活用や、住宅の緑化を奨励する制度を設立します。



緑のリサイクル制度の仕組み

### 2 緑の里親制度の推進

現在行われている「べっぴん道路里親制度」のような制度を推進し、愛情を持って緑の世話をできるような仕組みをつくり、住民による緑の管理の促進と緑化意識の向上を目指します。

### 3 環境教育の推進

将来のまちづくりを担う子ども達の緑の知識や関心を高めるために環境教育を推進します。

### 4 指導者の育成

緑に関連した豊富な知識や経験、意欲を持つ市民や、退職する団塊世代らが、緑のまちづくり活動で指導的役割を担えるような仕組みを構築します。

### 5 市民の参加・学習機会の提供

緑に親しむさまざまな機会を市民に提供し、緑に対する知識や関心の向上を図ります。



緑の体験学習の状況

## 8 市民参加の仕組みを整備するための施策の方向

### 1 緑の市民活動に対する支援体制の充実

市民による自発的なまちづくり活動を支援するため、各種支援制度の創設を行い、中でも、個人の緑化や市民同士の交流促進を支援するようなソフト施策の充実を目指します。

緑の顕彰制度を設け、選ばれたものは広報による紹介や表彰等を行うことで、住民が緑化活動を行う動機づけを高める工夫を行います。

### 2 緑の広報活動

市民の緑に対する興味を高めるために、各種広報活動を行います。

### 3 財源の確保

民間緑化推進の財源となる基金の創設や募金の呼びかけを検討します。

### 4 緑の管理体制の充実

民間のノウハウや活力を活用して、市民のさまざまなニーズに効果的・効率的に対応し、緑の市民サービスの質を向上させる制度を充実させます。

### 5 地域通貨との連携

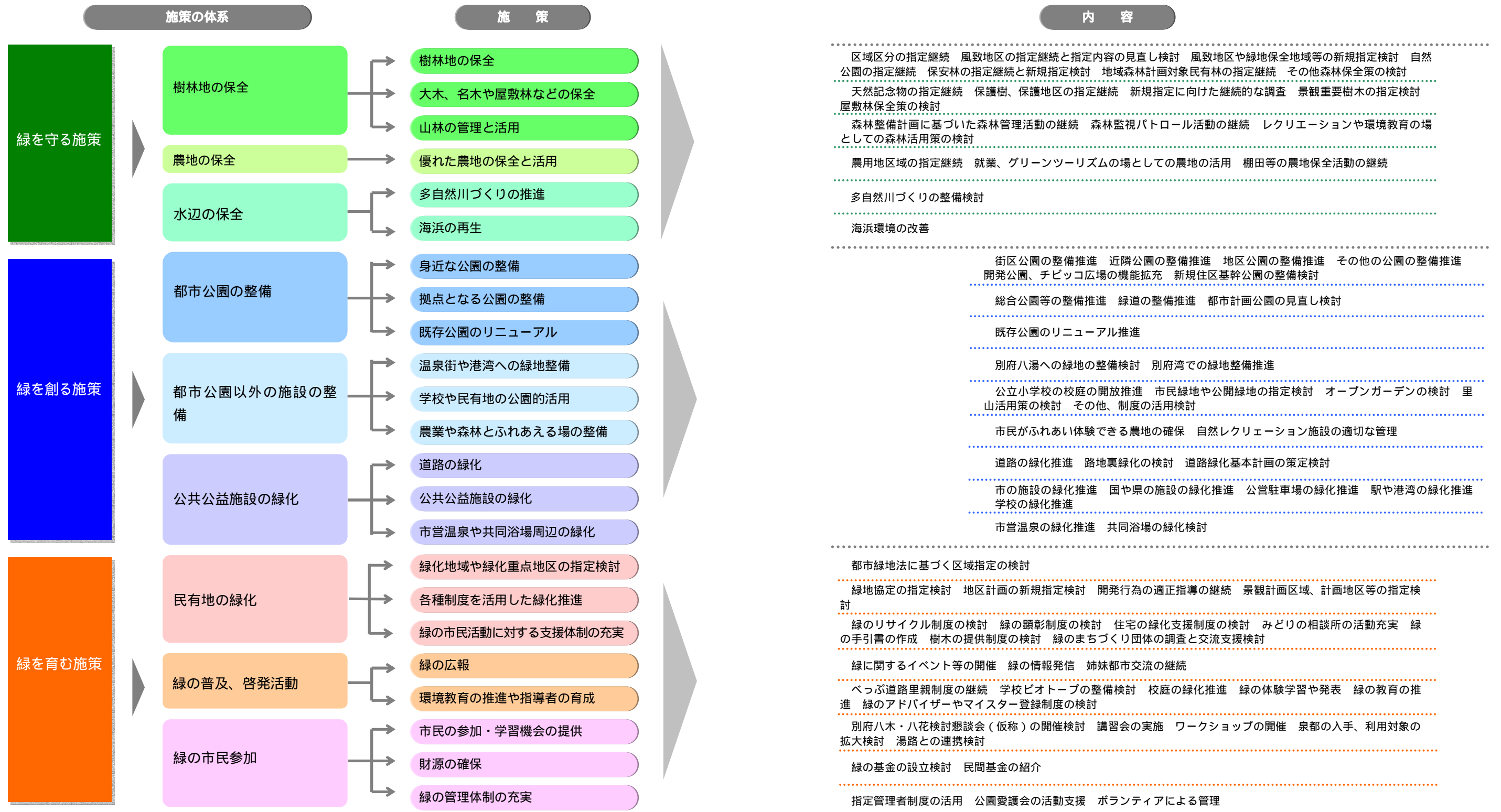
地域通貨（泉都）を緑のまちづくり活動に活用し、地域通貨と緑のまちづくり活動の連携により、市民のみならず、観光客も巻き込んだ緑の別府モデルの構築を目指します。

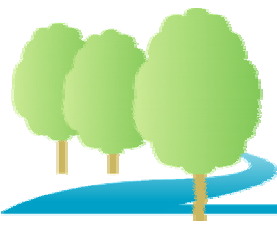


# 計画推進のための施策

## 施策の体系図

前項で示した施策の方向を具体的に実施していくために、「緑を守る施策」「緑を創る施策」「緑を育む施策」に分類し、それぞれに体系化しました。

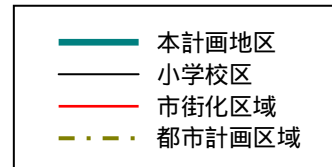




# 地区別の計画

「別府市都市計画マスタープラン」に基づいて、小学校区による以下の5つの地区を設定し、地区毎に緑のまちづくりを進めます。

- 南部地区：(南、西、北、野口、青山小学校区)
- 西部地区：(南立石、鶴見、東山小学校区)
- 中部地区：(境川、石垣、緑丘小学校区)
- 朝日・大平山地区：(朝日、大平山小学校区)
- 北部地区：(春木川、上人、亀川小学校区)



## 朝日・大平山地区 (朝日、大平山小学校区)



鉄輪温泉

テーマ：「湯けむりと緑の町並みが調和したまち・・・」

《計画の目標値》市街化区域内における持続性のある緑の割合  
22% 34%

### 代表的な施策

- ・鉄輪温泉等の湯けむりと調和した温泉風情を感じる景観形成
- ・市街地背後にある豊かな樹林地などの保全(十字原風致地区など)
- ・温泉街の重点緑化の推進(明礬温泉、鉄輪温泉)

## 北部地区 (春木川、上人、亀川小学校区)



内籠の棚田

浜田温泉(亀川温泉)

テーマ：「異文化が共存しあう、自然と人にやさしいまち・・・」

《計画の目標値》市街化区域内における持続性のある緑の割合  
17% 30%

### 代表的な施策

- ・市の玄関口となる亀川駅周辺のシンボリック緑化の推進
- ・豊かな樹林地の保全と活用(十字原風致地区、野田風致地区など)
- ・関の江地区など海岸緑地整備の推進
- ・温泉街の重点緑化の推進(亀川温泉、柴石温泉)
- ・市街地内の民有地の緑化推進
- ・内籠の棚田のような優れた農地の保全

## 中部地区 (境川、石垣、緑丘小学校区)



実相寺  
中央公園

テーマ：「海とまちをつなぐ 緑豊かで快適なまち・・・」

《計画の目標値》市街化区域内における持続性のある緑の割合  
18% 31%

### 代表的な施策

- ・市の玄関口となる国際観光港のシンボリック緑化の推進
- ・道路緑化、公共公益施設の緑化の推進
- ・市街地内の民有地の緑化推進

## 南部地区 (南、西、北、野口、青山小学校区)



別府公園

内成の棚田

テーマ：「賑わいと交流にあふれた 温泉風情が漂うまち・・・」

《計画の目標値》市街化区域内における持続性のある緑の割合  
14% 27%

### 代表的な施策

- ・市の玄関口となる別府駅周辺のシンボリック緑化の推進、中心市街地の重点緑化の推進
- ・市街地内に点在する屋敷林、寺社林、巨樹などの保全、活用
- ・内成の棚田をはじめとする農地の保全と活用
- ・温泉街の重点緑化の推進(別府温泉、浜脇温泉)
- ・港湾緑地、餅ヶ浜及び北浜海岸の緑地整備の推進

## 西部地区 (南立石、鶴見、東山小学校区)



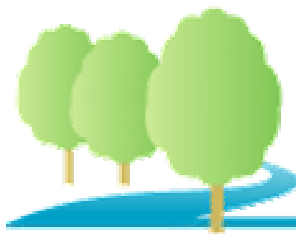
志高湖

テーマ：「豊かな緑に包まれた 住みよいまち・・・」

《計画の目標値》市街化区域内における持続性のある緑の割合  
12% 25%

### 代表的な施策

- ・市街地背後にある豊かな樹林地などの自然環境の保全
- ・温泉街の重点緑化の推進(観海寺温泉、堀田温泉)
- ・市の玄関口となる別府 IC 周辺のシンボリック緑化の推進



## 計画の推進に向けて

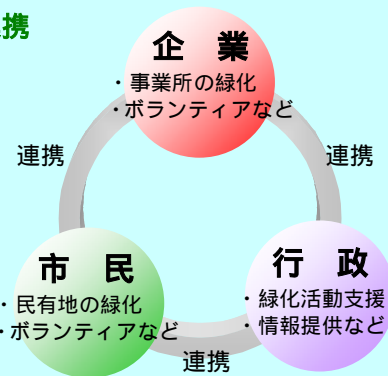
### 連携による緑のまちづくり

計画に示された内容を実現していくにあたり、以下のような取り組みを行っていきます。

#### 他のまちづくり事業や市民との連携

各種施策の実施においては、景観法や中心市街地活性化法等による、他のまちづくり計画との連携や、国、県の関連各種施策との有機的連携を進めます。

また、地域を構成する市民、企業、行政の三者が協力して、身近な環境改善や向上を進めることができるよう、な支援策や助成策の充実に努めます。



#### 施策相互の連携

施策の複合的連携を図り、施策展開による効果を相乗的に高め、効率的に緑のまちづくりを進めます。

#### 広域的な連携

自然は無限に広がりを持つものであり、緑のまちづくりは単一自治体だけでできるものではないことから、隣接自治体や住民などとも連携を図りながら、広域的ネットワークに基づく施策を展開し、緑を守り育てていきます。

#### 社会情勢の変化に対応した点検・見直しの実施

本計画は平成 37 年を目標年としていますが、各種事業の実施状況や社会情勢の変化、市民ニーズの変化などに対応するため、計画目的の達成度を評価しながら計画の点検や見直しを行います。

### 短期・重点施策

本節では、さまざまな緑の施策から、

関連法（景観法、中心市街地活性化法等）や緑の施策の連携により、相乗効果が期待できるもの

緑地喪失の可能性などにより、早期対応が求められるもの

市民の要望として強かったもの（市民クラブやアンケート等）

別府らしい緑のまちづくり活動への展開が期待されるもの

を抽出して、特に短期また重点的に進めていく施策として整理しています。

#### 短期的・重点的に取り組む施策

##### 景観まちづくりや中心市街地活性化等と連携した緑の創出

- 公共施設や道路の緑化
- 温泉街の緑化やオープンスペースの整備
- 既存公園のリニューアルや見直し

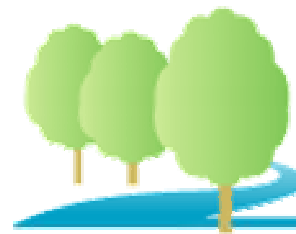
##### 各種制度や事業と連携した緑の保全

- 都市緑地法等と連携した緑の保全・活用
- 海浜の再生

##### 市民と連携して育む緑の施策

- 緑のリサイクル制度の創設
- 泉都の入手、利用対象の拡大

上記施策以外についても、関係者間の協議調整を進めながら計画の推進に努めます。



## 参考資料

### 策定経緯

- |         |           |               |
|---------|-----------|---------------|
| 平成 17 年 | 10 月      | 市民クラブ員募集      |
|         | 10 月      | 市民アンケート       |
|         | 11 月 10 日 | 第 1 回市民クラブ    |
| 平成 18 年 | 11 月 18 日 | 第 1 回検討委員会    |
|         | 11 月 28 日 | 第 1 回策定委員会    |
|         | 2 月 21 日  | 第 2 回市民クラブ    |
|         | 3 月 24 日  | 第 2 回策定委員会    |
|         | 6 月 23 日  | 第 2 回検討委員会    |
| 平成 19 年 | 6 月 28 日  | 第 3 回市民クラブ    |
|         | 7 月 6 日   | 第 3 回策定委員会    |
|         | 11 月      | ホームページによる意見募集 |
|         | 11 月 8 日  | 第 3 回検討委員会    |
|         | 11 月 15 日 | 第 4 回市民クラブ    |
|         | 11 月 24 日 | 第 4 回策定委員会    |
|         | 1 月 23 日  | 緑のまちづくりシンポジウム |
|         | 2 月 16 日  | 都市計画審議会       |
|         | 3 月 27 日  | 第 5 回策定委員会    |
|         | 3 月       | 別府市緑の基本計画策定   |



策定委員会



市民クラブ

### 緑に関する市民アンケート

身近な緑や別府市全体の緑に対しての市民の意見や感想を計画に反映させるために、アンケート調査を行いました。

調査時期：平成 17 年 10 月

調査対象：

- 一般市民 2,033 人（無作為抽出の 20 代以上）【回収率：40.5%】
- 小学 3 年、5 年生 1,154 人【回収率：98.3%】
- 中学 2 年生 283 人【回収率：98.2%】
- 小中学校教職員 230 人【回収率：95.7%】

### 緑に関する市民意見募集等

市のホームページにて、計画策定状況のお知らせと、意見の募集を行いました。



市ホームページでの意見募集

### 緑のまちづくりシンポジウム

緑のまちづくりシンポジウムを開催しました。

開催日時：平成 19 年 1 月 23 日

参加人数：約 200 人



シンポジウム開催の状況



ポスター